

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 8 月 22 日

岐阜市長 柴橋正直 殿



提出者

住 所 岐阜県揖斐郡揖斐川町上ミ野128

氏 名 西濃建設株式会社
代表取締役社長 宗宮 郷

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

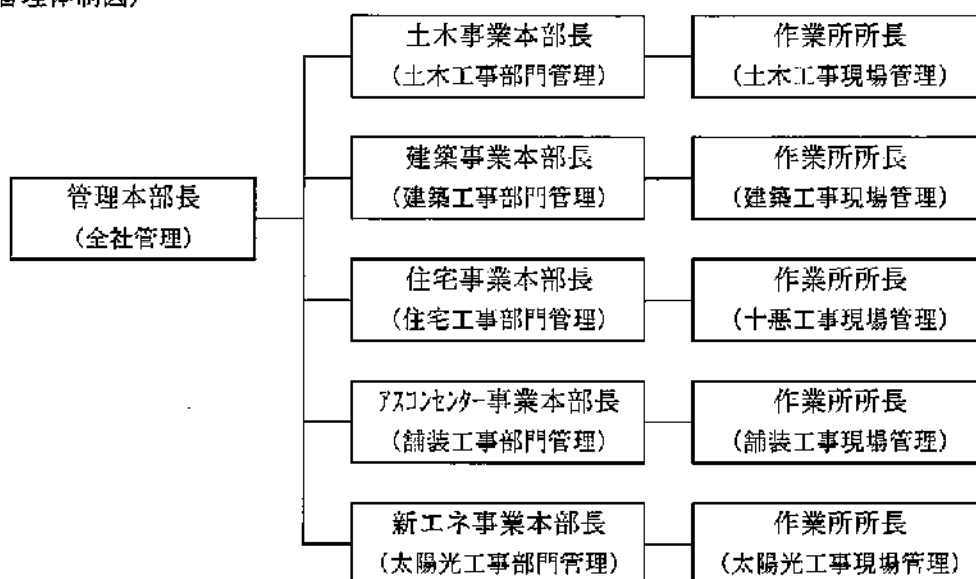
電話番号 0585-22-1221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西濃建設株式会社
事業場の所在地	岐阜県揖斐郡揖斐川町上ミ野128
計画期間	令和6年度
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	3,040百万円
③ 従業員数	186名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(発生) 各現場 ・分別 ・集積 → 運搬業者 → (処理) 中間処理業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】								(単位： t)	
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片	紙くず	ガラス陶器くず	木くず	金属くず	建設汚泥		
	排 出 量	49	868	15	4	22	27	11		
	産業廃棄物の種類	コンがら	コン破片	石膏ボード	廃プラ	伐採材	合計			
	排 出 量	50	1,483	43	109	151	2,832			
	(これまでに実施した取組) 分別回収の徹底、再資源化の励行。									
②計画	【目標】								(単位： t)	
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片	紙くず	ガラス陶器くず	木くず	金属くず	建設汚泥		
	排 出 量	47	825	14	4	21	26	10		
	産業廃棄物の種類	コンがら	コン破片	石膏ボード	廃プラ	伐採材	合計			
	排 出 量	48	1,409	41	104	143	2,692			
	(今後実施する予定の取組) 分別回収の徹底、再資源化の励行。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化の励行のため、できる限り混合廃棄物を削減するよう、各現場での工程打合せ等で作業員に対して教育を行うよう心掛けている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記を引き続いて行うのと同時に、廃棄物の減量化、優良認定処理業者への委託も検討していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	49.4 t	967.84 t
	（これまでに実施した取組） 自社アスコンプラントでのコンクリート破片、アスファルト破片の再資源化を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	46.9 t	919.5 t
	（今後実施する予定の取組） 自社アスコンプラントでのコンクリート破片、アスファルト破片の再資源化を実施。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 熱回収は未実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後熱回収を実施する業者があった場合は、利用を検討する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	アスコン破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】							(単位：t)
	産業廃棄物の種類	アスから	アス破片	木くず	金属くず	コンから	コン破片	がれき
	全処理委託量	35	2	22	27	30	30	30
	優良認定処理業者への処理委託量	35	2	10	6	4	10	30
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	産業廃棄物の種類	石膏	廃プラ	伐採材				
	全処理委託量	43	109	151				
	優良認定処理業者への処理委託量	24	17	143				
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	（これまで実施した取組）							
	保管方法の徹底。							
分別処理の励行。								

②計画	【目標】		(単位：t)					
	産業廃棄物の種類	アスから	アス破片	木くず	金属くず	コンから	コン破片	がれき
	全処理委託量	33	2	21	26	30	30	30
	優良認定処理業者への処理委託量	31	2	20	25	29	29	29
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	産業廃棄物の種類	石膏	廃プラ	伐採材				
	全処理委託量	43	109	151				
	優良認定処理業者への処理委託量	41	16	143				
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(今後実施する予定の取組)								
優良認定処理業者、再生利用業者への委託の推進。 分別処理の励行。								
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。